

## 令和4年第12回清瀬市農業委員会会議録

令和4年12月22日午前9時00分から午前9時40分、清瀬市役所2階市民協働ルームにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員 会長 第9番 松村 俊夫  
会長職務代理 第3番 小寺 正明  
第2番 西川 幸広 第4番 齊藤 正樹  
第5番 金子 住晴 第6番 並木 浩  
第7番 石井 啓介 第8番 増田 武  
第11番 横山 眞一 第10番 内野 悦二  
第12番 村野 正明 第13番 後藤 由美子  
第14番 金子 廣明
- 2 欠席委員 第1番 村野 和博
- 3 議長 松村 俊夫(会長)
- 4 書記 戸野慎吾・中野正明・山下航平
- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について  
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について  
(3) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について  
(4) 農地法の届出について〔4条関係〕  
(5) 農地法の届出について〔5条関係〕  
(6) その他

議長 皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第12回の農業委員会を始めたいと思います。本日、村野和博委員が欠席のため、委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。  
第7番石井啓介委員、第8番増田武委員となっております。  
よろしく願いいたします。  
議案第1号相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局

より説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は5件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日令和4年11月11日、申請回数10回目  
2件目 申請年月日令和4年11月15日、申請回数10回目  
3件目 申請年月日令和4年11月18日、申請回数11回目  
4件目 申請年月日令和4年11月18日、申請回数11回目  
5件目 申請年月日令和4年12月9日、申請回数3回目  
以上でございます。

議長 現地調査に行った内野委員より1件目の報告をお願いします。

内野委員 11月17日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象農地は2ヶ所ございまして、梅の木が植えてあり下草が多少残っていましたが、特に問題はありません。1ヶ所につきましては、土地の境に植えてあるお茶の木が大分大きくなってきており、剪定をするように事務局から伝えてもらいました。

議長 業者をお願いするという話ですよね。引き続き下草の処理も含めて業者をお願いするように委員からもお願いしてください。

内野委員 はい。

議長 2件目、齊藤委員より報告をお願いします。

齊藤委員 11月22日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象農地は元町と上清戸にございまして、元町では人参、大根、上清戸ではブロッコリー、小松菜、ほうれん草等が栽培されておりました。いずれの農地も綺麗に管理されておりましたので問題ないと思います。以上です。

議長 3件目、4件目、並木委員より報告をお願いします。

並木委員 3・4件共、同一の家ですので一緒に報告したいと思います。殆どイチゴハウスですので、ハウスに関しては全く問題ありません。その他の畑ですが、区画整理の区域内に入っておりまして、現在工事中なので確認できないのですが、問題ないと思

ます。

議 長 5件目、横山委員より報告をお願いします。

横山委員 12月15日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。2ヶ所農地があり、1ヶ所はご自宅裏で直売所のネギの栽培がされておりました。もう1ヶ所は都市計画道路に面しておりまして、道路にかかった所があり、少し面積が減っておりますが、サニーレタスが栽培されておりました。問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。申請は2件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 清瀬市中里五丁目1054番1、地目畑、地積 776㎡ 他2筆 合計 1,538㎡。買取申出事由 死亡のため。

2件目 土地の表示 清瀬市旭が丘五丁目924番2、地目畑、地積 247㎡ 他3筆 合計 1,934㎡。買取申出事由 死亡のため。

議 長 こちら、2件とも買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第3号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局            こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は2件でございます。申請者の住所氏名は省略させていただきます。
- 1件目  下清戸五丁目805番2、地目  畑、地積  509 m<sup>2</sup>。権利の種類  使用貸借、権利の始期、令和5年1月1日、存続期間5年。
- 2件目  こちらは先月差し戻しになった件でございます。野塩三丁目2番1、地目  畑、地積  1,841のうち885 m<sup>2</sup>。権利の種類  使用貸借、権利の始期、令和5年1月1日、存続期間5年。以上でございます。
- 議  長            現地調査に行った横山委員より1件目の報告をお願いいたします。
- 横山委員           11月22日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。今回現地調査に入る前に以前借りていた畑も綺麗に耕しておられて今回も作物はありました。春先から夏野菜の作付けをしたいとの事でした。問題ないと思います。
- 議  長            2件目、前回疑義が生じた内容でして、全てが円滑化に関する法律に基づく貸借という形ではなく、半分弱の面積を今回の議案に上げています。残りの部分は別件ということですね。増田委員より報告をお願いします。
- 増田委員           12月7日に事務局の山下さんと現地調査を行いまして、全ての農地の計測を行いました。現在、使用されている分の面積を外して貸借するという形にしました。現在使用されている分は来年まで雇用している方が耕作しているため、使用終了後に今回外している面積を貸借するという事でした。
- 議  長            来年、その残りの部分を新たに貸借するという形ですね。
- 増田委員           はい。そうです。
- 議  長            只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委  員            使用貸借の存続期間の質問ですが、例えば2件目の件で来年追加の分を貸しますと、5年間の使用貸借が1年延びることはあ

りますか。

議長 今回申請の出ている件に関しては5年間です。残りの部分に関しては、改めて申請という形になりますので、契約が2本になります。

委員 わかりました。

議長 使用貸借に関しては毎年現地調査が入りますよね。借受人から申請がきますので、毎年内容が上がってきます。都市農地貸借円滑化を利用した農地に関しては農地パトロールでも見ていただく内容にした方が良いと思われれます。その他に質問はありますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第4号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は2件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。11月11日から12月12日までの受付分となっております。  
1件目 土地の表示 中里三丁目1725番8、地目 畑  
地積 0.52㎡、転用の目的 駐車場 12月1日受付、12月8日処理。  
2件目 土地の表示 中里三丁目1724番7、地目 畑  
地積 2.41㎡、転用の目的 駐車場 12月1日受付、12月8日処理。  
以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。議案第5号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、

報告をお願いします。

事務局

はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は6件ございます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。11月11日から12月12日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 下清戸五丁目848番8、地目 畑、地積 120㎡、他1筆、合計 249㎡。転用の目的 戸建住宅、11月11日受付、11月15日処理。

2件目 土地の表示 中里五丁目1127番25、地目 畑、地積 89㎡、他1筆、合計 92.14㎡。転用の目的 戸建建築販売のための道路造成、11月15日受付、11月17日処理。

3件目 土地の表示 中里五丁目1127番1、地目 畑、地積 453㎡。転用の目的 戸建建築販売、11月15日受付、11月17日処理。

4件目 土地の表示 中里五丁目1127番24、地目 畑、地積 203㎡。転用の目的 戸建建築販売、11月15日受付、11月17日処理。

5件目 土地の表示 梅園三丁目1609番26、地目 畑、地積 120㎡。転用の目的 戸建住宅、11月17日受付、11月22日処理。

6件目 土地の表示 中清戸三丁目476番19、地目 畑、地積 125㎡。転用の目的 専用住宅、12月2日受付、12月8日処理。

以上でございます。

議長

質問等がございますか。

委員

異議なし。

議長

以上が5条の報告です。

議案第6号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局

はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 買取希望所在地 清瀬市中里五丁目554番1、地目

畑、地積 360 m<sup>2</sup>。

2件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸五丁目134番9、地目 畑、地積 745 m<sup>2</sup>。

3件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸四丁目931番1、地目 畑、地積 2,632 m<sup>2</sup>。

4件目 買取希望所在地 清瀬市旭が丘一丁目233番1、地目 畑、地積 2,608 m<sup>2</sup>。

5件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸二丁目515番、地目 畑、地積 500 m<sup>2</sup>、他2筆、合計 1,962 m<sup>2</sup>。

6件目 買取希望所在地 清瀬市中里三丁目1108番1、地目 畑、地積 549 m<sup>2</sup>。

7件目 買取希望所在地 清瀬市野塩一丁目439番2、地目 畑、地積 506 m<sup>2</sup>、他1筆、合計 651 m<sup>2</sup>。

8件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸四丁目875番1の一部、地目 畑、地積 362 m<sup>2</sup>。

9件目 買取希望所在地 清瀬市下宿一丁目144番6、地目 畑、地積 909 m<sup>2</sup>、他2筆、合計 1,862 m<sup>2</sup>。

10件目 買取希望所在地 清瀬市野塩三丁目24番31、地目 畑、地積 167 m<sup>2</sup>、他1筆、合計 169.24 m<sup>2</sup>。

11件目 買取希望所在地 清瀬市中里五丁目584番3、地目 畑、地積 957 m<sup>2</sup>。

12件目 買取希望所在地 清瀬市野塩四丁目59番2、地目 畑、地積 1,297 m<sup>2</sup>、他1筆、合計 2,985 m<sup>2</sup>。

13件目 買取希望所在地 清瀬市中里四丁目821番、地目 畑、地積 195 m<sup>2</sup>、他1筆、合計 965 m<sup>2</sup>。

14件目 買取希望所在地 清瀬市中里四丁目817番3、地目 畑、地積 683 m<sup>2</sup>。

15件目 買取希望所在地 清瀬市野塩一丁目435番1、地目 畑、地積 1,337 m<sup>2</sup>。

16件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸三丁目12番1の一部、地目 畑、地積 384 m<sup>2</sup>、他1筆、合計 503 m<sup>2</sup>。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼でございます。希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

(2) 耕作証明について事務局で説明朗読をお願いします。

事務局 こちらは、申請者が他市の農地を取得するため必要な書類として申請がございました。

土地の表示 清瀬市下清戸四丁目709番5、地目 畑、

地積 2,578㎡ 他13筆、合計16,143㎡。  
以上でございます。

議 長 (3) 会議の報告

- ① 令和4年度全国農業委員会会長代表者集会。令和4年12月1日(木)午後1時00分より、銀座ブロッサム中央会館で行われました。参加者は私と事務局です。事務局の山下さんをお願いします。

事務局

12月1日(木)13時より銀座ブロッサム中央会館で開催された令和4年度全国農業委員会会長代表者集会に松村会長とともに出席いたしました。こちらは、全国農業会議所主催による大会となりまして、47都道府県の農業委員会よりの出席があり、来賓には農林水産副大臣をはじめ、衆議院、参議院の農林水産委員長の他、多くの方の出席がありました。本大会においては、要請決議が1本、申し合わせ決議が2本の計3議案の提案と農業委員会活動の活動事例報告として、愛知県名古屋市農業委員会の会長、秋田県秋田市農業委員会の会長、徳島県小松島市農業委員会の会長より事例発表がありました。また、14時30分より会の途中ではありますが、衆議院第一議員会館へ移動しました。そして、16時から国会議員の方との意見交換会が行われました。意見交換会では①資材や燃料の高騰による農業経営への影響について②都市農業・農地の保全について③地域農業の課題についての3つのテーマについて意見交換が行われました。

議 長 (4) 会議の日程

- ①清瀬市農業後継者顕彰式及び新規就農者激励伝達式。令和4年12月22日(木)午前11時30分より清瀬市役所で行います。参加者は市長、市議会議長、受賞者、農業委員、事務局です。
- ②清瀬市農畜産物品評会表彰式。令和4年12月22日(木)午前11時30分より清瀬市役所で行います。参加者は市長、市議会議長、受賞者、農業委員、事務局です。
- ③北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和5年1月6日(金)午前10時00分より清瀬市役所で行います。参加者は私と事務局です。
- ④北多摩北部地区農業委員会検討会。令和5年1月23日(月)午後1時30分より西東京市役所の田無庁舎で行います。



参加者は私と職務代理と事務局です。

⑤第1回農業委員会。令和5年1月24日（火）午前9時30分より中清戸地域市民センターで行います。

参加者は農業委員会、事務局です。

以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等がございますか。

委員 ありません。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。  
それでは職務代理お願いします。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第12回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議長

署名委員（第7番）

署名委員（第8番）